イレッサホットラインのお知らせ

イレッサ被害につき、弁護団を結成し、 平成16年7月15日大阪で、11月25日東京で、裁判を起こしました。 弁護団では、下記のとおり東京・大阪で電話相談を実施致します。

日 時 2004年11月27日(土曜日)

相談受付時間 午前10時より午後3時まで

関東地区 電話番号 03-3988-3291

関西地区 電話番号 075-212-1833

イレッサ薬害被害者訴訟東京弁護団 事務局長 弁護士 阿 部 哲 二

なお、このイレッサホットラインは薬害オンブズパースン会議では取り扱って おりませんので、お間違いのないようお願い致します。